

令和8年度平泉町地域おこし協力隊【民間企業等雇用型】

募集要項

1 目的

地域の特徴を活かして平泉町内の活性化を図るために、地域の方々や行政と一緒に地域おこし活動業務に従事し、ひいては平泉町内で起業又は就業し、定住していただける意欲あふれる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

2 募集内容

地域おこし協力隊の活動は、平泉町地域おこし協力隊設置要綱（令和4年平泉町告示第49号）に定める活動を基本とし、主に次の活動に従事するものとします。

1 ミッション名	中尊寺通りスタートアップラボプロジェクト ～宿・カフェ・体験・商品で“町を動かす”地域の魅力を形に、資源を活かす実践型ミッション～
2 募集人数	1名
3 現状と目的	<p>平泉町の中心に位置する中尊寺通りは、JR平泉駅から世界遺産の中尊寺を結ぶ観光主要ルートである一方で、空き店舗や未活用施設が散見され、観光客の滞在時間や消費活動が限定的です。また、若年層や移住者が地域内で起業・就業する場が少なく、地域に定着する担い手育成が課題の一つでもあります。</p> <p>令和7年に観光客や地域住民等の滞在交流拠点として、中尊寺通りに地域おこし協力隊が整備した『カフェ・宿泊・販売拠点施設』は、地域産品の発信や滞在交流拠点としての可能性を有していますが、地域を巻き込んだ展開や外部人材との連携が十分ではなく、関係人口の拡大や起業促進につながっていない状況です。</p> <p>町では、中尊寺通りを中心とした町内の活性化を促進するため、空き店舗対策等を専門的に推進する人材と連携していくことを「第6次平泉町総合計画」に位置付け、カフェ・宿泊・販売拠点施設を「スタートアップラボ（起業実践拠点）」として、地域内外の多様な人材等とのつながりを創出し、これからの新たな担い手の育成を図りながら、地域資源の発信、観光・交流促進、空き店舗の利活用等に取り組むこととしました。</p>
4 主な活動内容	<p>世界遺産平泉の観光主要ルート「中尊寺通り」に位置するカフェ・宿泊・販売拠点施設を活用し、地域資源を活かした開発・情報発信、及びスタートアップ拠点の運営に取り組む活動です。</p> <ul style="list-style-type: none">・地域資源（食材・特産品等）を活用したメニュー・商品の企画・販売・大学生・企業研修・ワーケーション等の受入とプログラム企画・空き家・空き店舗を活用したポップアップ店舗・展示会の企画運営・SNS・HP等を活用した平泉の魅力発信・観光PR・地域住民や事業者と連携した中尊寺通り活性化イベントの実施・関係人口の拡大および起業希望者の育成・定着支援 等

5 期待する成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・中尊寺通りの賑わい回復と空き店舗の利活用促進 ・地域資源を活用した新商品・体験サービスの創出と販路拡大 ・学生・企業研修・ワーケーション等の受入増加による関係人口の拡大 ・観光客の滞在時間・消費額の向上 ・地域に関わる多様な担い手の育成と、地域定着の促進を図る取り組みを軸とした町全体の交流・発信拠点の形成
6 任期中の活動ビジョン	<p>(1年目) 拠点運営を通じて地域資源や事業者との連携を開始し、地域資源を活用した商品開発や小規模交流イベントを実施する。</p> <p>(2年目) 大学生・企業研修・ワーケーション人材の受入を拡大し、中尊寺通りの空き家・空き店舗を活用した交流イベントや販路拡大の取組を推進する。</p> <p>(3年目) 拠点運営を自律的に担える体制を確立し、卒業後の起業・定着につなげる。中尊寺通り全体の活性化モデルとして横展開可能な仕組みを構築する。</p>
7 隊員卒業後のイメージ	<p>拠点での経験や地域とのつながりを活かし、『株式会社あがらい』や町内の観光・交流関連分野での就職、事業参画、起業・独立など、さまざまなかたちで地域に関わり続けることを想定しています。自身の強みやアイデアを活かしながら、観光・文化・体験を軸とした新たな活動や事業展開に挑戦し、町の活性化を担う存在としての定着を目指します。</p>
8 役場所管課	<p>平泉町役場観光商工課 (雇用事業者：株式会社あがらい)</p>

3 募集条件

(1) 申し込み時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を町内へ移し、住民票を異動させることができる方

【3大都市圏をはじめとする都市地域等とは…】

- ① 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県のうち、過疎、山村、離島、半島等の対象・指定地域に該当しない地域
- ② 北海道札幌市、熊本県熊本市
- ③ 宮城県仙台市、新潟県新潟市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市のうち、過疎、山村、離島、半島等の対象・指定地域に該当しない地域

※ 住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問合せください。

(2) 年齢は問いません

(3) 心身が健康で、かつ、隊員としての意欲と情熱、責任を持って活動できる方

(4) 地域住民や役場、関係各所と積極的にコミュニケーションを図り、地域コミュニティ（地域行事、草刈り、ゴミ拾い等）活動に意欲的に参加できる方

(5) 普通自動車運転免許を有する方

(6) カフェ・宿泊・販売等、地域資源を活用した企画・運営・広報・起業に関心がある方

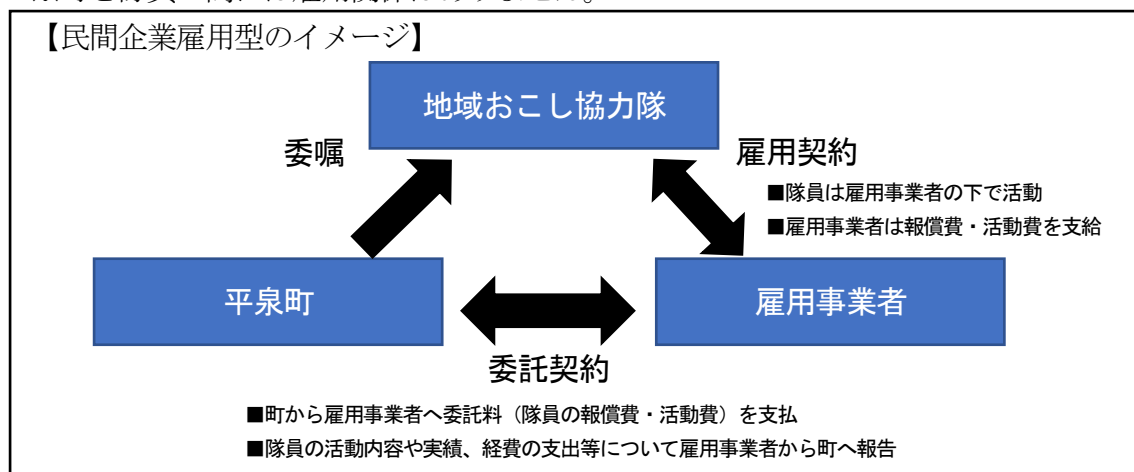
(7) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

4 雇用形態・期間

(1) 民間企業等雇用手型（雇用事業者：株式会社あがらい）

町が地域おこし協力隊として委嘱し、雇用事業者が社員として雇用します。

※町と隊員の間には雇用関係はありません。



(2) 隊員の任期は委嘱の日から令和9年3月31日まで。次年度からは年度ごとに委嘱し、最長3年間まで延長することができます。ただし、町長は、隊員としてふさわしくないと判断した場合、若しくは特別の事由がある場合には、任期途中においても委嘱を解くことがあります。

5 勤務条件等

(1) 隊員への報償費及び活動費は、雇用事業者より支給されます。

内訳：報償費等 年額 3,000,000 円程度（基本給 190,000 円/月 + 諸手当）

活動費等 予算の範囲内

(2) 勤務時間・休暇等

【勤務時間】 1週間あたりの勤務時間は原則 40 時間以内とし、シフト制により調整します。

※基本勤務時間帯は午前 10 時～午後 7 時（休憩 60 分）としますが、宿泊業務・イベント対応・季節要因等により、勤務時間は変動する場合があります。

【休暇等】（休日） 週休 2 日制（火曜・水曜を基本とし、シフトにより変動あり）

（休暇） 年次有給休暇、特別休暇

※雇用事業者の就業関係規則による。

※年末年始・夏季などの長期休暇を、業務状況に応じて別途設定する場合あり。

(3) 待遇・福利厚生

・ 社会保険、雇用保険等加入（雇用事業者対応）

・ 住居については、基本的に隊員自身でアパート等を確保（契約）していただきますが、町営住宅へ入居することも可能です。

(4) 活動の拠点

・ 株式会社あがらい（平泉カフェ HIRAIZUMI CROSS &）

岩手県西磐井郡平泉町平泉字鈴沢 31-3

・ 鈴沢スタートアップオフィス（町営施設）

岩手県西磐井郡平泉町平泉字鈴沢 61

(5) 副業の取り扱い

雇用事業者の了承のもと、業務に支障のない範囲で可能。

(6) その他

- ・上記の他、勤務条件や福利厚生等は、雇用事業者の就業関係規則によります。
- ・日常生活における移動手段や活動するうえで自家用車が欠かせません。自家用車の持ち込みをお勧めします。

6 活動経費の負担

- ・カフェ、宿泊、販売拠点運営に関する経費
- ・家賃補助、交通費、パソコンリース料、車両リース料 等

※ 雇用事業者と町の協議により決定します。

7 地域おこし協力隊の活動等に対する支援

平泉町、及び雇用事業者は地域おこし協力隊の活動が円滑に行えるよう、関係機関や住民との調整等を行うほか、任期満了後の定住支援など活動等に対する不安のないよう支援します。

8 申込手続

(1) 受付期間

令和7年12月11日（木）から令和8年3月15日（日）

(2) 提出書類

- ・平泉町地域おこし協力隊応募用紙（様式1）
- ・身分証明書（運転免許証等）のコピー
- ・住民票抄本

(3) 提出・問合せ先

〒029-4102 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山 45 番地 2

平泉町役場 まちづくり推進課

Tel : 0191-46-5578 (内線 222)

Fax : 0191-46-3080

Mail : kikaku@town.hiraizumi.iwate.jp

9 選考方法

(1) 1次選考（書類選考）

応募をもとに書類選考します。1次選考の合否結果は応募者全員に通知します。

(2) 2次選考（プレゼンテーション及び面接）

1次選考合格者を対象に、事業プランのプレゼンテーション及び面接の2次選考を実施します。日程等の詳細については、1次選考結果の通知の際に合格者の方に通知します。

(3) 最終（2次）選考結果

最終選考結果は対象者に通知します。

※選考経過についての問い合わせには応じません。